

## 成績公報に掲載する制裁等について（平成14年度）

〔競馬関与停止〕 元調教師田原成貴は、法定の除外事由がないのに、覚せい剤を使用したこと及び外装あい口拵えの刀一振及び覚せい剤を含有する水溶液を所持していたことにより、懲役2年執行猶予3年の司法処分を受けたことについて、平成14年1月19日から平成29年1月18日まで、本会の行う競馬に関与することを停止。

〔制裁〕 騎手 B. ドイルは、平成14年第3回東京競馬第3・4日の騎乗予定の解約にあたり、出馬投票前の適切な対応を欠いたため騎手変更に至り、当該出馬投票業務の円滑な遂行に支障をきたしたことについて過怠金50,000円。

〔馬の出走停止〕 平成14年第2回中京競馬第8日第10競走に出走したラッシュスルー号は、発馬機内での駐立が不良であったため裁定委員会の議定により平成14年6月10日から平成14年9月9日まで出走を停止された。

〔馬の出走停止〕 平成14年第1回函館競馬第7日第7競走に出走したアワセワザ号は、発馬機内での駐立が不良であったため裁定委員会の議定により平成14年7月7日から平成14年10月6日まで出走を停止された。

〔制裁〕 平成14年第2回函館競馬第1日に騎乗予定であった騎手上村洋行は、競走前日に調整ルームにおいて、他の騎手に対し粗暴な行為に及んだことについて平成14年7月13日から平成14年7月21日まで騎乗停止。

〔馬の出走停止〕 平成14年第3回新潟競馬第5日第11競走に出走したショウナンタイム号は、発馬機内での駐立が不良であったため裁定委員会の議定により平成14年8月25日から平成14年11月24日まで出走を停止された。

〔馬の出走停止〕 平成14年第5回中山競馬第8日第5競走に出走したスズアポロ号は、発馬機内で膠着し、競走を中止したため裁定委員会の議定により平成14年12月23日から平成15年3月22日まで出走を停止された。